

■学生を犯罪から護れ！恋愛に就活にお酒・・・大学生を取り巻く法律問題を簡易解説 ■

大学生必携『あなたは加害者？それとも被害者？』を出版

～本学法科大学院の実務家教員が運営する“弁護士法人あしのは法律事務所”編著～

このたび関西大学では、弁護士法人あしのは法律事務所による編著で、大学生の身近に潜む法律問題を簡易解説する法律書『あなたは加害者？それとも被害者？』を出版しました。

大学生になると社会との関わりが増え、トラブルに巻き込まれる危険性も高くなります。自身の身を守るために基本的な法律知識を身につけることは、社会を生きる上での第一歩でもあり、大人としての責任でもあります。そこで「大学生に向けた分かりやすい法律本があったらいいな」と、本学実務家教員が発起。本書には、学生に大人としての自覚を促すとともに、犯罪から学生を護り、安全・安心な学生生活を過ごしてもらいたいという願いが込められています。

「誰もが突然、加害者にも被害者にもなり得る」。軽率な行動が事件・事故を引き起こし、取り返しのつかない事態をも招きかねません。本書は、大学生の身近に起こり得るさまざまなシーンを例に挙げ、「こんなときどうすれば？」という疑問や不安に応える構成に仕上げました。自身がトラブルに巻き込まれたとき、また未然に防ぐために、どう行動すればよいか。その行動のヒントを学ぶことができる内容となっています。

「正義を権力より護れ」を建学の精神に掲げる本学も本著書の趣旨に賛同し、発行初年度は、主に体育会・文化会など課外活動団体に所属する学生への啓発・指導に活用していく予定です。将来的には新入生への啓発や法律関係の講義・講演会での使用、さらには本書を皮切りに高中小学生向けの法律書の出版なども視野に入れ、大学と法律事務所がタッグを組む本学ならではの取組みを展開していきます。

～弁護士法人あしのは法律事務所について～

本学法科大学院出身の新人弁護士を継続して教育し、多様化・複雑化する社会に貢献する法曹を育成するため、同大学院所属の実務家教員が主体となって運営を行う法律事務所として2014年11月に開設。同事務所では、司法試験に合格した本学修了生を一定期間OJTとして受け入れ、高い次元で即戦力として活躍できる知識・スキルを教授するほか、同大学院の正課教育との連携、就職支援、法曹有資格者へのリカレント教育、新人弁護士の海外法律事務所派遣研修等を実施し、法科大学院教育の強化に努めている。また、本学併設校への出張講義など、幅広い連携活動を展開している。

～書籍情報～

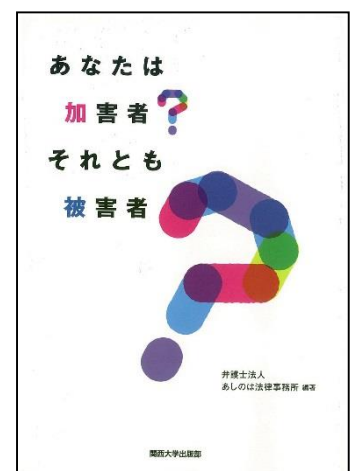
- 判型：A5判 ○ページ数：118頁 ○定価：本体900円＋税
- 編著者：弁護士法人 あしのは法律事務所 ○発行所：関西大学出版部
- 書店発売時期：5月中旬 ※関西大学出版部HP「新刊案内」からもネット販売中
- 目次：

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ー 大学生になったあなたへ | 7 「日常生活」をめぐる法律問題 |
| 1 「アルバイト・就職活動」をめぐる法律問題 | 8 「消費者」をめぐる法律問題 |
| 2 「近隣関係」をめぐる法律問題 | 9 「倒産」をめぐる法律問題 |
| 3 「インターネット」をめぐる法律問題 | 10 「交通事故」をめぐる法律問題 |
| 4 「薬物」をめぐる法律問題 | 11 「刑事裁判」の仕組み |
| 5 「恋愛」をめぐる法律問題 | 12 「政治活動」をめぐる法律問題 |
| 6 「お酒」をめぐる法律問題 | ー あとがきにかえて |

〈関西大学出版部HP「新刊案内」URL〉

http://www.kansai-u.ac.jp/Syppan/product/detail_product.php?control=2&tbl_product_autono=627

以上



この件に関するお問い合わせ先

関西大学 総合企画室 広報課 担当：石田、寺崎
 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 Tel.06-6368-0201 Fax.06-6368-1266
www.kansai-u.ac.jp

この伝統を、超える未来を。

